

第2章 地域支援事業の推進

【地域支援事業の体系】

区分	事業名	具体的事業名
介護予防事業		
特定高齢者把握事業		
特定高齢者施策	通所型介護予防事業	運動器の機能向上教室 栄養改善教室 口腔機能向上事業
	訪問型介護予防事業	訪問指導事業
一般高齢者施策	介護予防普及啓発事業	水中運動教室 運動器の機能向上教室 食生活改善事業 健康教室
	地域介護予防活動支援事業	地域介護予防活動事業
包括的支援事業		
	介護予防マネジメント	
	総合相談支援・権利擁護	
	包括的・継続的ケアマネジメント	
任意事業		
	介護給付等費用適正化事業	要介護認定の適正化 ケアプランチェック 住宅改修費等の点検 医療情報との突合、縦覧点検 介護給付費通知
	家族介護支援事業	家族介護教室 家族介護慰労事業 家族介護者交流事業 徘徊高齢者探索事業 徘徊高齢者SOSネットワーク 認知症サポーター養成
	その他の事業	成年後見制度利用支援 福祉用具・住宅改修支援 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業

1 介護予防事業

1 - 1 特定高齢者把握事業

【事業内容】

- ・保健・医療・福祉及びその他の関係機関が連携し、要支援・要介護状態となる可能性が高いと考えられる高齢者（特定高齢者）の実態を把握します。

【今後の取組み】

- ・地域の人的ネットワークを活用しながら、基本チェックリストなどを用いて、特定高齢者の対象を絞り込み、要支援・要介護状態となる可能性が高いと考えられる高齢者（特定高齢者）の把握に努めます。

1 - 2 特定高齢者施策：通所型介護予防事業

(1) 運動器の機能向上教室

【事業内容】

- ・転倒骨折などによる要介護状態の防止とともに生活の質の向上を図るため、運動習慣を身につけ、筋力向上を図る教室を実施します。

【今後の取組み】

- ・高齢者の自立した生活の確立と自己実現の支援の実現に向けて、事業の理解と参加の促進に努めるとともに、プログラム内容をより有効的に実施していきます。

項目		単位	第3期			第4期		
			平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
開催回数	計画	回/年				5	5	5
	実績	回/年			5			
延参加者数	計画	人/年				100	100	100
	実績	人/年			100			

平成20年度は見込値

(2) 栄養改善教室

【事業内容】

- 生活習慣病の予防・改善、体力の維持・向上に食事（栄養）のあり方は欠かせません。特に高齢者は低栄養から、体力の低下や感染症にかかりやすくなり、要介護状態に陥りやすくなります。高齢者の低栄養状態の改善や、バランスの取れた食生活の推進を目的として、食生活改善教室を開催します。

【今後の取組み】

- 低栄養状態の改善を通じた生活の質の改善に向けて、事業の理解と参加の促進に努めるとともに、プログラム内容をより有効的に実施していきます。

項目		単位	第3期			第4期		
			平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
開催回数	計画	回/年				2	2	2
	実績	回/年			2			
延参加者数	計画	人/年				40	40	40
	実績	人/年			20			

平成20年度は見込値

(3) 口腔機能改善教室

【事業内容】

- 「口腔機能」は、味わう・食べる・話す・笑うなど、食事やコミュニケーションに欠かせない機能です。歯や歯茎の状況や嚥下機能だけでなく、唇及び周辺の運動器機能、舌、唾液の分泌状況などを総合的に観察し、機能向上のため実施します。

【今後の取組み】

- 高齢者がおいしく、楽しく、安全な食生活を営むことにより、自己実現達成の支援を行うため、事業の理解と参加の促進に努めるとともに、プログラム内容をより有効的に実施していきます。

項目		単位	第3期			第4期		
			平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
開催回数	計画	回/年				4	4	4
	実績	回/年			4			
延参加者数	計画	人/年				60	60	60
	実績	人/年			60			

平成20年度は見込値

1 - 3 特定高齢者施策：訪問型介護予防事業

(1) 訪問指導

【事業内容】

- ・通所型介護予防事業に参加できない等の理由により、訪問による指導が必要な高齢者に対し、保健師などが訪問して必要な相談、指導を実施します。栄養面で指導が必要な場合は、管理栄養士などが食事や食事づくりについて指導します。

【今後の取組み】

- ・特定高齢者に対して、地域包括支援センターと連携しながら、必要な方への訪問指導を実施していきます。一般高齢者に対しても、必要度を把握し、対象者を絞った上でより有効に実施していきます。

1 - 4 一般高齢者施策：介護予防普及啓発事業

(1) 水中運動教室

【事業内容】

- ・体に負担をかけずに筋力維持、血行改善やリラックス効果など水中歩行の基本動作や今後も自分で楽しみながら行える介護予防を目的とした教室を実施します。

【今後の取組み】

- ・水中での基本動作をはじめとして、ストレッチやフィットネスなどを取り込むことによって、より多くの高齢者の参加を促進していきます。

項目		単位	第3期			第4期		
			平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
開催回数	計画	回/年				41	41	41
	実績	回/年		12	41			
延参加者数	計画	人/年				420	420	420
	実績	人/年		205	420			

平成20年度は見込値

(2) 運動器の機能向上教室

【事業内容】

- ・運動習慣の有無によりコースを分け、筋力維持のための基本動作や継続して自宅で行える体操等、介護予防を目的とした教室を実施しています。

【今後の取組み】

- ・日常生活の中に手軽に取り入れ継続して行えるようなメニューを用意し、一般高齢者の体力、筋力の維持向上に努めます。

項目	単位	第3期			第4期			
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
開催回数	計画	回/年				18	18	18
	実績	回/年	53	36	18			
延参加者数	計画	人/年				360	360	360
	実績	人/年	509	453	360			

平成20年度は見込値

(3) 食生活改善事業

【事業内容】

- ・要介護状態となることの防止につながる食生活の改善のため、地域で活動する食生活改善推進員を養成する講座のほか、男性を対象とした料理教室を開催しています。

【今後の取組み】

- ・食生活改善推進員養成講座は、食育を中心とする現在の食環境を反映する内容とし、男性の料理教室は、回数を増やし、より実践的な内容での実施に努めます。

【食生活改善推進員養成講座】

項目	単位	第3期			第4期			
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
開催コース数	計画	回/年				1	1	1
	実績	回/年	1	1	1			
延養成者数	計画	人/年				10	10	10
	実績	人/年	5	5	8			

平成20年度は見込値

【男性料理教室】

項目		単位	第3期			第4期		
			平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
開催コース数	計画	回/年				4	4	4
	実績	回/年	2	2	5			
延参加者数	計画	人/年				320	320	320
	実績	人/年	299	347	239			

平成20年度は見込値

(4) 健康教室

【事業内容】

- ・高齢者自身が健康について考え、行動するきっかけとするための、講義と体操などの実技を組み合わせた「熟年健康教室」を高齢者センターを中心に月2回程度開催しています。

【今後の取組み】

- ・介護予防は、高齢者自身が自らの健康を維持していこうとすることが重要であることから、さらに教室への参加者を増やしていくよう周知に努めます。

1 - 5 一般高齢者施策：地域介護予防活動支援事業

地域介護予防活動支援事業

【事業内容】

- ・生きがいデイサービスをはじめ介護予防に資する活動を行っている地域団体に対し、保健師や運動指導士等が出向き、介護予防に関する知識や技術の普及啓発を図っています。
- ・地域において実施されている、介護予防に資する自主的な活動に対し、運営費用の一部を補助します。

【今後の取組み】

- ・高齢者がいつまでも住み慣れた地域において生活することができるよう、社会福祉協議会とも連携しながら、介護予防に資する活動を行っている地域団体を継続して支援していきます。

項目		単位	第3期			第4期		
			平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
出前回数	計画	回/年				120	120	120
	実績	回/年			112			

平成20年度は見込値

2 包括的支援事業

2 - 1 包括的支援事業

包括的支援事業は、総合相談支援、虐待の早期発見・防止などの権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援、介護予防ケアマネジメントという4つの機能から成り、高齢者が住み慣れた地域で尊厳のある生活を継続することができるよう、要介護状態になっても高齢者のニーズや状態の変化に応じて必要なサービスが切れ目なく提供される「地域ケア体制」を充実させるために実施するものです。こうした体制を、公平、中立な立場から支える、地域の中核機関が地域包括支援センターですが、本市では、日常生活圏域ごとに、二つの地域包括支援センターを業務委託して運営しています。

(1) 介護予防マネジメント

【事業内容】

- ・日常生活圏域において、介護予防を社会的に進めるため、次のようなことを担います。
 - 介護予防給付のサービスに関するマネジメント（要支援1・2と認定された方）
 - ・アセスメント～介護予防ケアプランの作成～モニタリング～評価（これに関わるサービス提供担当者会議の開催、関係者間の連絡調整）
 - ・給付管理（契約締結～給付管理～介護報酬の請求）
 - 地域支援事業における介護予防事業に関するマネジメント（特定高齢者）
 - ・特定高齢者の把握
 - ・一次アセスメント～介護予防ケアプランの作成
 - ・モニタリング及び関係者間の調整～評価

【今後の取組み】

- ・各地域包括支援センターが主体となり、関係機関、サービス提供事業者等と連携して実施します。要支援1・2の認定者に係る介護予防給付に関するマネジメントは、一部を居宅介護支援事業者に委託して実施します。

(2) 総合相談支援・権利擁護

【事業内容】

- ・地域包括支援センターなどが、被保険者の相談を受け付け、支援を必要とする問題の早期発見・早期対応に結びつけます。また、高齢者の人権の尊重、権利擁護についての支援体制を構築します。

地域における支援ネットワークの構築

- ・高齢者の支援に活用可能な機関・団体等の把握・開拓
- ・地域におけるさまざまな関係者のネットワークの構築

実態把握業務

- ・高齢者の状況把握（戸別訪問や周辺からの情報収集）

総合相談業務

- ・初期段階での相談対応
- ・継続的・専門的相談
- ・専門機関との連携による対応体制づくり

権利擁護業務

- ・成年後見制度の活用（逗子あんしんセンターとの連携など）
- ・老人福祉施設等への措置
- ・虐待への対応
- ・困難事例への対応
- ・消費者被害の防止 など

【今後の取組み】

- ・在宅介護支援センターと連携しつつ、高齢者の人権とプライバシーの保護を基本原則とし、地域のさまざまな専門機関・専門人材との連携関係を構築し、事業の円滑な推進を図ります。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援

【事業内容】

- ・ 包括的・継続的マネジメント支援業務は、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護支援専門員、主治医、地域の関係機関等の連携、在宅と施設の連携など、地域において、多職種相互の協働等により連携し、地域における連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援等を行うことを目的としており、次の業務を行います。

日常的個別指導・相談業務

- ・ 地域の介護支援専門員に対する専門的な見地からの個別指導・相談への対応
- ・ ケアマネジャーの資質向上のための事例検討会・研修会の開催、情報提供など

ケアマネジャーに対する支援困難事例等への指導・助言業務

包括的・継続的なケア体制の構築業務

- ・ 医療機関を含む関係機関との連携体制の構築

【今後の取組み】

- ・ 関係機関と連携しながら、居宅介護支援専門員の後方支援を今後とも推進していきます。

3 任意事業

地域の中で、認知症高齢者の安全を見守り、介護をする家族の安心と負担を支える事業を推進するとともに、介護給付の適正化につながる各種事業を実施します。具体的な事業は、高齢者福祉サービスや介護保険事業で実施しています。

(1) 介護給付等費用適正化事業

- 要介護認定の適正化（介護保険サービスを参照）
- ケアプランチェック（介護保険サービスを参照）
- 住宅改修費等の点検（介護保険サービスを参照）
- 医療情報等の突合、縦覧点検（介護保険サービスを参照）
- 介護給付費通知（介護保険サービスを参照）

(2) 家族介護支援事業

- 家族介護教室（高齢者福祉サービスを参照）
- 家族介護慰労事業（高齢者福祉サービスを参照）
- 家族介護者交流事業（高齢者福祉サービスを参照）
- 徘徊高齢者探索事業（高齢者福祉サービスを参照）
- 徘徊高齢者 SOS ネットワーク（高齢者福祉サービスを参照）
- 認知症サポーター養成（高齢者福祉サービスを参照）

(3) その他の事業

- 成年後見利用支援（高齢者福祉サービスを参照）
- 福祉用具・住宅改修支援（高齢者福祉サービスを参照）
- 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業（高齢者福祉サービスを参照）